

林業成長産業化推進への支援強化

- 琵琶湖の水源林の持つ多面的機能の持続的発揮のため、森林の適切な管理を図りながら、林業・木材産業の成長産業化に取り組むことにより、CO₂ネットゼロ社会づくりに貢献するグリーン成長を実現する

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 木材の利用拡大に向けた木造建築物や木育等への支援

- 都市（まち）の木造化推進法にも明示された脱炭素社会の実現に資するため、公共および民間建築物の木造化・木質化の促進に必要な予算の確保
- 森林資源の循環利用につながる「木育」の取組に対する必要な支援

(2) 効率的な木材生産に向けた財政支援の充実

- 林業事業者等による林業機械の導入や基盤整備等への支援に必要な予算の確保
- 林業従事者の確保・育成のため、緑の青年就業準備給付金の対象拡大（短期間の研修生への適用）

(3) 製材の日本農林規格（JAS）への支援

- 中小製材工場の JAS 認定の取得や維持に要する経費に向けた支援制度の創設

2. 提案・要望の理由

- (1) 本県において、森林資源の循環利用を進め、適正な森林整備を促すことは、国民的資産である琵琶湖の水源林を健全に引き継ぐことにつながる。
 - ・ 本県では、森林の適正管理、農山村の活性化および林業・木材産業の成長産業化を柱とする「やまの健康」を推進している。
 - ・ 本年4月には「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」が制定され、さらなる県産材の需要創出が必要。
 - ・ 今後、需要拡大の余地が見込める、非住宅分野の木造化の促進と、あらゆる世代が木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森とのつながりを理解し、豊かな心を育む木育の取組への支援が重要。
- (2) 需要の拡大に対応するため、素材生産量を拡大させ、安定的なものとするためには、林業機械の導入や基盤整備により作業を効率化させることが不可欠。
 - ・ 滋賀もりづくりアカデミーでは林業就業希望者へ半年間の研修を行っている。研修生は研修期間中の収入がないため、就業までの生活支援等が必要。
- (3) 小規模な製材工場は、JAS 認定の手数料や維持費が負担となることから、その軽減に向けた支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 中長期において住宅需要の減少が予測されるなか、需要創出として、非住宅分野における木材利用の促進と木育の取組を実施。

- ・ 非住宅分野の人材育成として、木造建築セミナーにより人材を育成(R3～)。国の「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」による推進団体の設立支援(R4～)。



特別養護老人ホーム



木造建築セミナー(滋賀県林業会館)

- ・ 平成 28 年度のウッドスタート宣言後、様々な木育の取組を実施。
- ・ 令和 5 年 3 月に県の木育指針を策定。今後、常設の木育拠点の整備など、更なる木育の取組を推進。



木育イベント

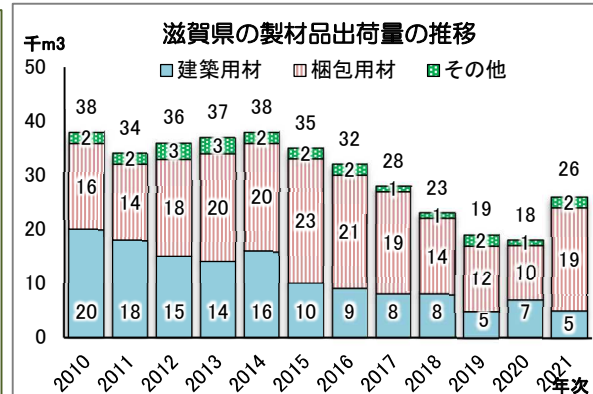
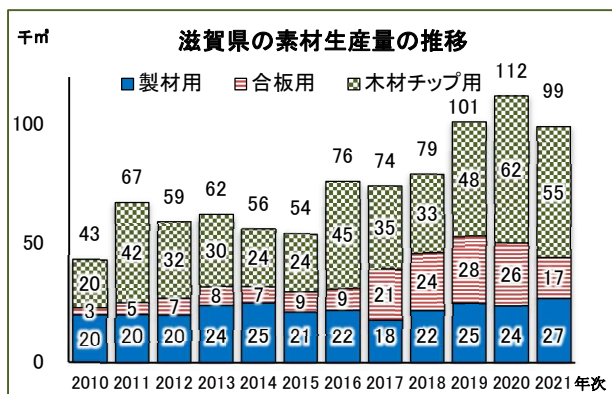


木育指導者の育成

(2) 素材生産量の増加傾向が鈍化しており、効率化に加え主伐・再造林の取組を強化。

- ・ 県内製材工場 124 工場のほとんどが中小規模であり、建築用製材品の出荷量は、減少傾向。

(3) JAS 認定工場は 2 工場のみであり、低コストで品質の確かな製品を供給できる体制の整備が必要。



担当：琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課 TEL：077-528-3915